

FC EXPO 2021「福岡パビリオン」展示小間運營業務委託

公募要領

令和2年11月

福岡水素エネルギー戦略会議

1 業務目的・業務内容

委託仕様書のとおり。

2 募集に関するスケジュール

- 企画提案書受付開始 : 令和2年11月18日(水)
- 応募予定者事前登録受付開始 : 令和2年11月18日(水)
- 質問受付開始 : 令和2年11月18日(水)
- 質問受付締切 : 令和2年11月25日(水)
- 質問に対する回答 : 令和2年11月27日(金)
- 応募予定者事前登録受付締切 : 令和2年11月27日(金)
- 企画提案書提出締切 : 令和2年12月1日(火)
- 書類審査 : 令和2年12月上旬
- 企画提案会 : 令和2年12月8日(火) 午後予定

※書類審査を通過した企業のみ

3 提案上限額

5,300,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

※出展小間料及び会期中の電力使用料を除く。

※提案上限額は、仕様書の内容に係る提案の上限額を示したものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

4 応募資格

次に掲げるすべての要件を満たす法人であること。

- (1) 過去5年間(平成28～令和2年度)にFC EXPOと同等規模以上の展示会において、本業務と類似した内容の業務を受託した実績があること。
- (2) 次の各号のいずれにも該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
 - ② 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため福岡県知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員であるもの(それぞれ①に該当する者を除く。)
 - ④ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課された者であって、当該届出の義務を履行していない者
 - i 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条
 - ii 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条
 - iii 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条

- ⑤福岡県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていない者（特別の理由がある場合を除く。）
- ⑥競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（福岡県知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- ⑦営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- ⑧原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

5 応募方法及び受付期間等

（1）応募予定者の事前登録

- ①受付期間：令和2年11月18日（水）～11月27日（金）17時まで
- ②方 法：
 - ・下記内容をEメールにより事務局に送付し、併せて電話連絡を行うこと。
 - ・件名は、『FC EXPO 2021「福岡パビリオン」展示小間運營業務委託の事前登録』とし、応募予定者の住所、名称、代表者氏名、担当者氏名及び連絡先（電話番号、Eメールアドレス）、並びに過去5年間の業務実績（受託事業名、報告書名）を記載すること。
 - ・企画提案を行おうとする者は、必ず事前登録を行うこと。

（2）事前登録者の応募に関する質問の受付期間

- ①受付期間：令和2年11月18日（水）～11月25日（水）17時まで
- ②方 法：
 - ・質問内容を簡潔・明瞭に記入のうえ、別紙「質問書」をEメールにより事務局に送付し、併せて電話連絡を行うこと。
 - ・件名は、『FC EXPO 2021「福岡パビリオン」展示小間運營業務委託の質問（応募予定者名）』とすること。
- ③留意事項：
 - ・応募に関する質問の受付は、事前登録者に限る。
 - ・電話や口頭での質問は受け付けない。

（3）質問に対する回答：

- ①回答日：質問受付後、順次当該企業のみ回答する。最終回答日は、令和2年11月27日（金）とし、その際、全ての質問・回答を事前登録者にEメールにより送付する。

6 提出書類等

本業務に関する企画提案を行おうとする者は、以下の（1）～（4）の書類を事務局に提出すること。

- (1) 『FC EXPO 2021「福岡パビリオン」展示小間運営業務委託』に係る応募書類の提出について（様式第1号）
- (2) 企画提案書
- 目次及びページ番号を付し、下記①～⑤に留意のうえ、仕様書に記載の業務の内容について企画提案を行うこと。
- ① 企画提案書には、展示小間のコンセプト、展示物のデザイン案、スケジュールを明記すること。
- ② 製作図（平面図、立面図）及びイメージパースを作成すること。
※共同出展者のうち、福岡県内中小企業等は選定手続中のため、10社（①会場出展枠4社、②オンライン出展枠6社。①はパネルと展示台、②はパネルのみ展示予定）出展すると想定し作成すること。また、出展企業等決定後に必要な修正を行い、事務局に提出すること。
- ③ 展示会主催者が提供するオンライン商談サービスの効果的な活用手段について企画提案書に記載すること。
※オンライン商談サービスは、各出展社が設置したバーチャルブースに、製品情報やパンフレットを掲載するもの。チャットやビデオ通話機能等が付属している。参考資料が必要な場合は戦略会議事務局まで連絡すること。
- ④ その他展示効果を高めることができる独自の提案があれば記載すること。
- ⑤ 感染症の拡大防止対策について企画提案書に記載すること。
- ⑥ 企画提案書用紙のサイズはA4を原則とし、A3も可とする。その他サイズの使用は認めない。
- ⑦ 書類審査を通過した応募者は、後日開催する企画提案会において企画提案書を基にプレゼンテーションを実施する。
※書類審査は非公開とし、審査内容について質問や異議は一切受け付けない。
- (3) 見積書（任意様式）
- ① 費目ごとの内訳（項目名、単価、数量、金額）を詳細に記載すること。
- ② 本業務と関係性がないと認められる費用については、経費として認めない。
- (4) その他提出書類
- ① 本業務を受託した場合の業務実施体制及び当該業務を担当する者（統括責任者及び進行管理者含む）の名簿及び主な経歴
- ② 業務実績の分かる資料（報告書など概要がわかる書類の写し）
- ③ 会社概要
- ④ 誓約書（様式第2号）
- (5) 提出部数：各6部（正本1部、副本5部）
- (6) 提出方法：メールによるデータ送付及び簡易書留等による郵送

7 委託先候補事業者の選定

提出された企画提案書及びその他書類について事務局で書類審査を行い、通過した応募者は企画提案会による評価を行う。その上で、委託候補事業者を選定する。ただし、委託候補

事業者との契約を確定するものではない。

(1) 選定基準：別紙1のとおり

(2) 選定方法：

- ・企画提案会でのプレゼンテーションにより、事務局及び共同出展者（九州大学、九州大学学術研究都市推進機構（OPACK））（以下「選定者」という。）が（1）に基づき採点を行い、合計点数が最も高い応募者を委託候補事業者とする。
- ・合計点数が同じだった場合については、見積額が低廉である方を委託候補事業者とする。
- ・応募者が1者のみであった場合でも、公募は成立することとし、選定者における採点が6割以上であれば委託候補事業者とする。
- ・企画提案会は非公開とし、審査内容について質問や異議は一切受け付けない。

8 企画提案会への出席依頼

(1) 事務局は、提案された企画提案書等の記載事項について書類審査を行い、応募者に対して企画提案会への出席依頼を、開催予定の2営業日前までに行う。連絡を受けた応募者は、企画提案会の出席予定者を回答すること。

※企画提案会（予定）

日時：令和2年12月8日（火）午後

場所：オンライン開催（Zoom 又は Microsoft Teams を予定）

- (2) 事務局より出席依頼を受けた応募者は、企画提案書に記載した内容についてプレゼンテーションを行う。
- (3) 応募者からのプレゼンテーション時間は15分以内とし、選定者からのヒアリング時間は10分程度とする。（説明時間にデータ等の準備時間を含む。なお、応募者が複数の場合は、説明時間を変更する場合がある。）
- (4) 応募者は、企画提案会当日、説明に際して必要となるデータ（パワーポイントなど）を用意すること。

9 その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 提出書類は、日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (3) 提出書類は返却しない。また、書類提出後、応募者の都合による提出書類の修正、変更は一切認めない。
- (4) 契約時における業務費用については、見積額を上回らないこととする。
- (5) 契約締結後、応募資格を満たさないことが判明した場合は、当戦略会議は、何ら催告を要せず契約を解除することができる。
- (6) 感染症の拡大状況により、会期直前における小間位置の変更や展示会の中止等、不測の事態が発生した場合の対応については、戦略会議と協議の上、決定すること。

10 事務局連絡先

福岡水素エネルギー戦略会議事務局

【住所】 〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 - 7 福岡県庁新産業振興課内

【E-mail】 info@f-suiso.jp 【TEL】 092-643-3448

事業者選定基準

評価項目	審査内容	配点
業務の理解度	○提案内容は、本事業の業務目的、業務内容と合致するか。 ○設定したコンセプトは、福岡水素エネルギー戦略会議及び共同出展者の活動内容や出展意図に即しているか。	15点
展示物、装飾用品及び小間装飾のデザイン	○出展者それぞれの魅力をアピールするとともに、福岡パビリオンとして一体感のあるデザインとなっているか。 ○来場者の注目を集める創意工夫がなされているか。 ○展示会主催者が提供するオンライン商談サービスを効果的に活用しているか。 ○感染症の拡大防止について考慮されているか。	25点
小間のレイアウト	○出展物の配置は機能的で、展示スペースを有効活用できているか。 ○来場者の導線が考慮された配置となっているか。 ○感染症の拡大防止について考慮されているか。	10点
業務体制	○関係者との調整や協議を十分行うことができ、指示や要望を迅速かつ的確に反映できる業務体制となっているか。 ○業務を効率的かつ効果的に実施できる全体スケジュールであるか。 ○設営から撤収までの体制が整備されているか。	20点
過去の実績	○関連業務の実績・経験は豊富か。 ○過去の実績から、本業務の確実な履行が期待できるか。	10点
事業費	○費用積算根拠に妥当性があるか。 ○費用対効果に優れているか。	10点
(加点項目) 企画提案書に必要となる記載項目以外で、提案上限額の範囲内で実施可能な本業務内容に関わる効果の高い提案があるか。		10点
合計		100点

※集計は、事務局にて行う。

※得点が高いものを優秀なものとする。